

平成25年行政事業レビュー(厚生労働省)

事業名	認定職業訓練助成事業費（復興関連事業）		担当部局	職業能力開発局	作成責任者					
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度（第1次補正予算）		担当課室	育成支援課	育成支援課長 福士 亘					
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	V-1-1多様な職業能力開発の機会を確保する						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	雇用保険法第63号第1項第1号 雇用保険法施行規則第121条、第123条		関係する計画、 通知等	第9次職業能力開発基本計画(平成23年厚生労働省告示第143号)						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により、被災した認定職業訓練施設の復旧に係る施設設備整備費に対する国庫補助率を引き上げ、早期の復旧を図る。									
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	被災した認定職業訓練施設に対する補助金の国の負担割合の上限を1/3から1/2へ引き上げ、早期の復旧を図る。									
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求				
	予算の状況	当初予算		114	39	18				
		補正予算	313							
		繰越し等								
		計	313	114	39	18				
		執行額	44	57						
	執行率(%)	14.1	50							
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)			
	助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率75%以上		成果実績		-	-	75			
			達成度	%	-	-				
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込			
	復旧施設数		活動実績 (当初見込み)		9	1	—			
単位当たり コスト	56,505,402(円/復旧施設数あたり)		算出根拠	平成24年度執行額/復旧施設数						
平成 25・ 26年度 予算内 訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	(目)職業能力開発校設備整備等補助金	39	18	26年度に復旧工事が見込まれる施設について計上。						
	計	39	18							

事業所管部局による点検							
	項目	評価	評価に関する説明				
国 必 要 投 入 の 性 能	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	認定職業訓練制度は、公共職業訓練に準じた水準の訓練体制を企業等に整備することにより、民間の活力を活かして労働者の能力開発を図り、企業の競争力や労働者の定着率向上はもとより、我が国全体の人的資本の強化に資する者であるため、認定職業訓練に対し、国が経費を助成する本事業の優先度は高い。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	雇用保険法第63条第1項第1号に、認定職業訓練を行うものに対して、国が必要な助成を行うことが規定していることから、本事業は国が実施すべき事業である。				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	東日本大震災で被災した施設の復旧のための経費であり、優先度は高い。				
事業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—					
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	訓練施設・設備の所有者が認定職業訓練のため支出した経費の一部を都道府県が助成し、都道府県が助成した経費の一部を国が助成していることから、資金の流れは合理的であり、かつ、受益者との負担関係は妥当である。				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	補助対象経費については、算定基準を定め、真に必要なものに限定している。				
事業 の 有 効 性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	震災からの復興に向けて準備していた施設が被害が甚大であり、復旧できなかつたため。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—					
重 複 排 除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業により整備された施設は、認定職業訓練実施のため、十分に活用されている。				
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—					
	事業番号 類似事業名 所管府省・部局名						
点 検 結果							
	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、上記のとおり概ね適切に運営されているが、25年度予算執行にあたっても、対象県との連絡を密にし、適切に復旧が進められるように努める。 24年度においては前年度以上の執行率となっており、本件事業の目的に資する運営がなされているものと判断できる。 						
外部有識者の所見							
執行率を勘案し予算額への反映が必要。(長崎・井出)							
行政事業レビュー推進チームの所見							
事業 内 容 の 改 善	事業実績を勘案・検証したうえで、効果的・効率的な事業運営に努めながら、執行状況を予算要求に反映していくこと。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
縮 減	26年度に復旧工事が見込まれる施設を踏まえ、縮減。(反映額: ▲21百万円)						
備考							

関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	774	平成23年	700	平成24年	965

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

(平成24年度執行ベース)

厚生労働省
57百万円

認定職業訓練を行う事業主等に対して助成又は援助を行う
都道府県に対して、その経費の一部を補助する
【都道府県に対する補助 補助率2／3、負担割合1／2上限】



【申請による補助】

A. 都道府県(1)
57百万円

認定職業訓練を行う事業主等に対して助成又は援助を行う
【各都道府県独自の補助率、経費の3／4上限】

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行つ
て補足する)
(単位：百万
円)

支出先上位10者リスト

A.都道府県

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島県	認定職業訓練施設設備の復旧経費の補助	57		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					